

令和元年度

一般財団法人 神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	1
1	名 称	1
2	設立年月日	1
3	所在地	1
4	基本財産	1
5	機構及び職員数	2
6	役員等	4
III	定 款	7
IV	平成30年度事業報告	13
1	事業報告	13
2	事業別収支明細書	26
3	正味財産増減計算書	27
4	貸借対照表	29
5	財産目録	30
6	事業別収入明細書	31
7	事業別支出明細書	32
8	収支計算書	33
9	財務状況の推移	34
V	令和元年度事業計画	35
1	事業計画	35
2	経営改善の取り組み状況	42
3	事業別予定収支明細書	43
4	予定正味財産増減計算書	44
5	予定貸借対照表	46
6	事業別予定収入明細書	47
7	事業別予定支出明細書	48
8	収支予算書	49
VI	平成30年度主要事業計画・実績比較表	50
VII	主要事業の推移（平成28年度～平成30年度）	51

I 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

II 法人の概要

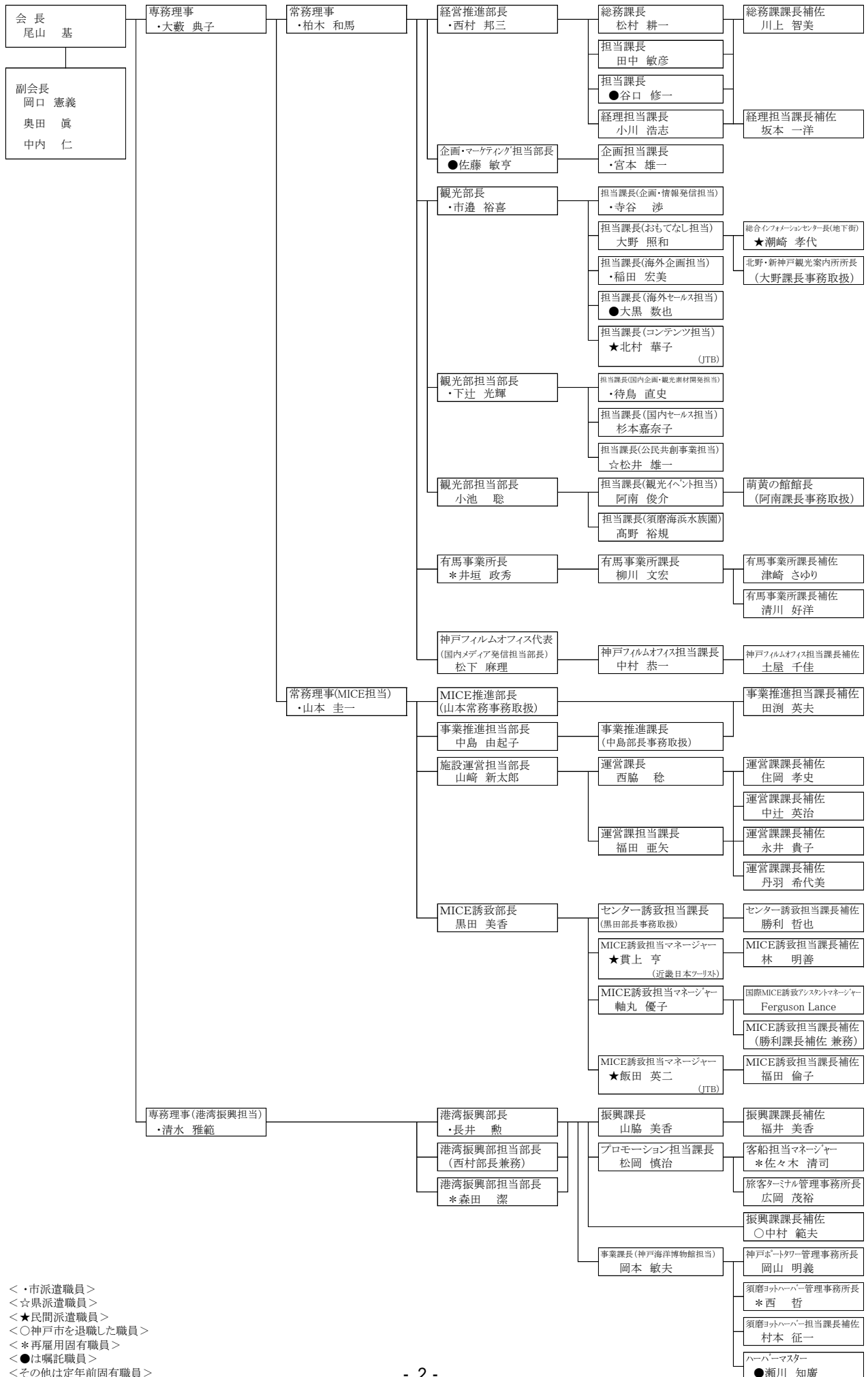
1 名 称	一般財団法人 神戸観光局
2 設立年月日	設立許可 昭和 62 年 4 月 1 日 設立登記 昭和 62 年 4 月 1 日
3 所在地	神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 1 2
4 基本財産	130,000 千円（神戸市全額出捐）

<参 考>

基本財産額の推移	昭和 62 年度	50,000 千円
	平成元年度	100,000 千円
	平成 11 年度	130,000 千円

5 機構及び職員数
(1)機構

令和元年7月1日



- < ・市派遣職員 >
- < ☆県派遣職員 >
- < ★民間派遣職員 >
- < ○神戸市を退職した職員 >
- < ＊再雇用固有職員 >
- < ●は嘱託職員 >
- < その他は定年前固有職員 >

(2)職員数

令和元年7月1日現在

(単位:人)

区 分	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 ・ 所 長	職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	1 (1)	1 (1)	2 (1)	5 (1)	2	3		14 (4)
総務課	1 (1)	1 (1)	1 (1)	※ 4	2	2		11 (3)
企画・マーケティング			※ 1	1 (1)		1		3 (1)
観光部			3 (2)	☆1 ★1 10 (3)	1 ★1	7 ★1	3	☆1 ★3 24 (5)
観光部			3 (2)	☆1 ★1 ※ 9 (3)		7 ★1	1	☆1 ★2 20 (5)
総合インフォメーションセンター					1 ★1		1	2 ★1
萌黄の館							1	1
須磨海浜水族園				1				1
有馬事業所			1 *1	1	2	1 *1	5	10 *2
神戸フィルムオフィス			1	1	1		1	4
MICE推進部		1 (1)	2	2	5	5 *2 ★1	1	*2 ★1 16 (1)
事業推進課		1 (1)	1		1	1		4 (1)
運営課			1	2	4	4 *2 ★1	1	*2 ★1 12 (1)
MICE誘致部			1	3 ★2	4	2 ★2		10 ★4
港湾振興部	1 (1)		*1 2 (1)	3	8 *2	6 *4	1	*6 ★1 21 (2)
振興課	1 (1)		*1 2 (1)	2	※ 4 *1	4 *1	1	*3 ★1 14 (2)
事業課				1	※ 4 *1	2 *2		*3 ★1 7 (1)
合 計	2 (2)	2 (2)	*2 12 (4)	☆1 ★3 25 (4)	*2 ★1 23 (4)	*6 ★3 24 (7)	11	*10 ★8 99 (12)

<注> () は神戸市派遣職員12名、★印は民間派遣職員8名、☆印は兵庫県派遣職員1名、*印は固有再雇用職員10名、でいずれも内数。

※経営推進部部長及び課長、観光部課長、港湾振興部振興課及び事業課の課長補佐に嘱託職員1名ずつ計5名含む。

6 役員等

(1) 評議員

令和元年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 会長
評 議 員	阿 部 純 一	ネスレ日本株式会社 ステークホルダーリレーションズ室長
評 議 員	壹 岐 正 志	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	砂 金 美津子	神戸市旅館組合連合会 相談役
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	伊 藤 綱太郎	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	小 山 喜 三	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	辻 英 之	神戸市港湾局長
評 議 員	中 林 志 郎	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	藤 澤 正 人	神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	前 野 博 司	神戸個人タクシー事業協同組合 理事長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事
評 議 員	毛 利 裕 明	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長
評 議 員	山 本 泰 生	神戸市経済観光局長

以上 評議員 16 名

(2) 理事・監事

令和元年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス 代表取締役会長 CEO
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市副市長
副 会 長	奥 田 眞	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	大 藪 典 子	
専務理事	清 水 雅 範	
常務理事	柏 木 和 馬	
常務理事	山 本 圭 一	
理 事	面 出 輝 幸	株式会社神戸新聞社 取締役
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	小 池 正 昭	関西エアポート神戸株式会社 執行役員兼神戸統括部長
理 事	城 友 美 子	兵庫県産業労働部 観光監
理 事	多 田 真 規 子	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員 近畿統括本部 神戸支社長
理 事	近 崎 雄 一	株式会社 JTB 神戸支店長
理 事	當 谷 正 幸	一般社団法人有馬温泉観光協会 名誉会長
理 事	新 野 幸 次 郎	神戸大学名誉教授
理 事	根 本 裕 之	全日本空輸株式会社 関西支社 副支社長
理 事	渡 邊 真 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	河 上 哲 也	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所 所長

以上 理事 18 名、監事 2 名

(3) 顧問

令和元年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	井 戸 敏 三	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	伊 藤 舞	芦屋市長
顧 問	石 井 登 志 郎	西宮市長
顧 問	中 川 智 子	宝塚市長
顧 問	森 哲 男	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	古 谷 博	稲美町長
顧 問	泉 房 穂	明石市長
顧 問	門 康 彦	淡路市長
顧 問	竹 内 通 弘	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問 12 名

Ⅲ 定 款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評 議 員 会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事と

する。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委 員 会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会 員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。

- 2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
- 3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
- 4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。

2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

IV 平成30年度事業報告

神戸観光圏における観光振興施策を公民一体で推進し、多様な関係者の繋がりによる新たな観光コンテンツ開発や地域ぐるみのおもてなし事業、MICEの誘致・支援事業を企画から実行まで一貫して行うDMO（Destination Management/Marketing Organization）組織として、「顧客起点のマーケティングによる経営」「神戸観光圏の結集と関西圏との連携強化」「公民協働によるイノベーションの創出」「ゴールドenspーツイヤーズへの展開」の4つを基本方針に掲げ、各事業に取り組んだ。

1 事業報告

1. 戦略的マーケティングおよび公民連携事業

(1) マーケティングによる観光戦略の推進

新たに「マーケティングディレクター」を配置し、各種データや、都市でありながら自然に近い暮らしができる神戸の特色を踏まえ、「滞在型国際観光都市～暮らすように旅する神戸～」を目指すインバウンド戦略を策定した。また、神戸の観光実態を主体的に把握するため、観光庁の行う「訪日外国人消費動向調査」や「宿泊旅行統計調査」、神戸市観光動向調査等に加え、公式観光サイト「Feel KOBE」のアクセスログの継続的なモニタリング等により各種データの定点観測に取り組んだ。

(2) 公民連携による新たな観光コンテンツ開発とプロモーション

民間企業等と連携協定を締結したほか、インバウンドを含めた滞在型観光の推進をはかるため、観光誘客に効果が見込まれる「ナイトタイムエコノミー」「食」をテーマに、新事業の提案を民間から募集・選定し、「公民共創事業」として民間事業者と神戸観光局が協働で展開した。

また、事業者交流イベント「神戸観光 LINK cafe」を定期的で開催する等、DMOのプラットフォーム強化に努めた。

2. 観光誘致宣伝事業

神戸への観光客誘致のため、市内の宿泊施設で構成される神戸市観光・ホテル旅館協会等との連携を通じて、国内・海外に対して、誘致宣伝事業を推進した。

(1) 国内観光の誘致

① プロモーション

(ア) 就航都市等でのプロモーション

神戸就航都市等で開催されるまつりへの参加に合わせて、旅行会社・マスコミを訪問し、神戸観光の旅行商品造成および販売促進を働きかけるとともに、マスコミを通じての神戸観光情報の提供に努めた。

(就航都市等)

5回（水戸，仙台，宮崎，鹿児島，那覇）

(日本開港五都市観光協議会)

5回（長崎（2回），横浜，函館，新潟）

(イ) 神戸セレクションとの連携

神戸のグルメや特産品を全国発信する取り組みである「神戸セレクション」販売会の会場において観光ブースを併設し、神戸の多様な魅力を一体的に発信するとともに、

マスクミおよび旅行会社訪問も併せて行い、神戸への誘客をはかった。

・平成30年8月 静岡 静岡伊勢丹

(ウ) 他都市との連携

(京都・大阪・神戸観光推進協議会；三都物語)

京都市・大阪市との共同により、首都圏・九州・中国・北陸地区の旅行会社の招聘に加え、北陸・九州エリアの観光キャラバンを実施した。また、12月～3月にかけて冬の三都キャンペーンを実施、九州方面からの旅行客の誘致につなげた。

(姫路市およびその他近隣都市との連携)

姫路市との共同により、東京で旅行会社を対象にした観光セミナーおよび商談会を開催し、市内観光事業者と現地旅行会社とのマッチング機会の拡大と旬の観光情報発信に努めた。また、継続的に実施してきた世界最大級の旅行博覧会「ツーリズムEXPOジャパン」への出展にあたっては、県下5地域と連携した合同ブースにおいて、国内外への情報発信を実施した。

(瀬戸内四都市広域観光推進協議会)

東瀬戸内エリアへの観光誘致を促進し、回遊性を高めるため、鳴門市・倉敷市・琴平町と共同で、名古屋で開催された旅行博に出展し、来場者へ各市町の魅力を一体的に発信した。

(エ) JRグループとの連携

JR西日本と連携し、福岡の旅行会社への観光セミナーや観光キャラバン等を実施した。また、JR東海・兵庫県・姫路市と連携のうえ、関東圏からの観光客を誘致すべく「あいたい兵庫2019冬」キャンペーンを実施し、東京駅へのデジタルサイネージ掲出等を行った。

(オ) 旅連との連携

JTB旅ホ連および近旅連と連携し、首都圏および中部地方への観光キャラバンや神戸での現地研修会を実施した。

(カ) 福利厚生代行サービス会社との連携

冬の閑散期対策として、(株)リロクラブとの連携により、同社会員ページ内において宿泊補助キャンペーンを実施した。

(キ) その他プロモーション

・平成30年7月 近畿日本ツーリスト「国内大交流コンベンション」

② 滞在型観光の推進

(ア) 夜景観光の推進

市内のイルミネーションイベントを一体的に広報する「KOBE ロマンチックフェア」や夜景を気軽に楽しめる「夜景バスツアー」等を全国にPRした。

(イ) ウェディング観光の振興

ウェディングや観光に携わる事業者等で構成する「神戸ウェディング会議」に協賛し、ウェディング観光の振興をはかった。

(2) 教育旅行の誘致

① プロモーション

教育旅行受入施設を帯同した首都圏および北陸の旅行会社等へのキャラバンや、関東・東海・近畿で開催された修学旅行研究会等における資料配布等の誘致活動を実施した。また、旅行会社の教育旅行担当者を神戸に招聘し、教育旅行受入施設の実地視察や商談会等を実施した。

② PRツールによる体験学習等の情報発信

旅行会社や学校関係者向けのホームページへ誘導するための要点を絞ったパンフレット「神戸教育旅行ガイド」を全国に配布する等、情報発信を行った。

③ 教育旅行ワンストップ窓口の運営

旅行会社・学校関係者からの教育旅行の問合せに対して迅速で適確な対応を行うため、「教育旅行ワンストップ窓口」の運営を行った。

(3) インバウンド観光の誘致

① 海外でのプロモーション

神戸へのインバウンド誘客に向け、市内の観光施設・宿泊施設等と共同での現地旅行会社への訪問営業や、商談会への参加により、旅行商品造成の促進を行った。また、一般消費者向け B to C イベントに参加し、神戸の認知度向上に取り組んだ。

特に、ゴールドenspports イヤーズに向けて、ラグビーワールドカップ 2019 で、神戸での試合開催が多い英国やラグビー強豪国であるオーストラリアを中心にプロモーションを実施した。

また、タイ、台湾、インドネシア・マレーシア、フランスでは、神戸海外観光ネットワーク拠点を活用し、海外現地における定期的・継続的な情報発信等を行うことで、メディア露出および神戸旅行商品造成の促進をはかった。

【平成 30 年度実績】

12 か国 26 回（中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、英国、フランス、オーストラリア）

② 国内でのプロモーション

神戸の魅力を発信するため、海外から旅行会社を招聘し、神戸市内の視察を行い、具体的な商品造成促進をはかった。また、海外のメディア等を招聘し、旅行雑誌等への露出をはかることで広くエンドユーザーへ神戸の魅力を発信した。さらに、国内で開催される商談会等へ参加し、幅広い市場の旅行会社・メディアに対して神戸の観光 PR を実施したほか、ランドオペレーターへの営業活動を実施して神戸の情報提供に努めた。

(ア) 商談会

6 回（対象：全世界、欧米豪、東南アジア、中国）

(イ) 招聘事業（取材支援・協力含む）

21 回（台湾、香港、インド、タイ、マレーシア、英国、アイルランド、フランス他）

(ウ) ランドオペレーターセールスの実施

平成 30 年 4 月～平成 31 年 2 月 延べ 64 社訪問（東京）

③ その他

近年増加している個人旅行者対策として、航空会社や O T A（Online Travel Agent）を活用したプロモーションを実施し、一般消費者に対して、旅行先としての神戸の認知向上・誘客促進をはかった。

また、海外での配布を主な目的とした旅行会社向け神戸観光ガイドブック「Kobe Tourism Guide Book」を、外国人目線を取り入れながら、より魅力的な宣伝ツールとなるようリニューアルした。

(4) 観光情報の発信

① 情報サイトの運営・SNS の活用

神戸公式観光サイト「Feel KOBE」の運営や Facebook 等 SNS の活用により神戸の魅力を国内外に発信した。

公式観光サイト「Feel KOBE」の運営では、「Feel KOBE」内のイベントページにカレンダー機能を追加したほか、多言語ページの大幅なリニューアルを実施した。

また、民間企業と連携協定を締結し、公式観光サイトの QR コードを記載した観光

案内プレートの市内各所への配架を開始した。

SNSを用いた情報発信では、29年4月にアカウントを開設した日本語 Facebook、英語 Facebook、Instagram について、広告配信を伴う本格的な運用により、フォロワー数を大幅に増やす等、ウェブプロモーションを強化した。

② 神戸観光PR動画の制作・発信

徹底した外国人目線で撮影テーマ・スポットの選定、撮影、編集までを欧米人のスタッフが担当する観光動画（長編4本、SNS向け短編40本）を制作・発信した。

(5) ゴルフツーリズムの推進

① 神戸・兵庫ゴルフツーリズム協議会の設立

ゴルフを活用したスポーツツーリズムの推進により、神戸・兵庫地域への観光誘客をはかり、地域経済の活性化に寄与することを目的に、ゴルフ場、宿泊施設、観光関連事業者等のプラットフォームとして協議会を設立した。

② プロモーション

平成30年10月に三重県で開催された日本ゴルフツーリズムコンベンションに出展し、海外ゴルフツアーバイヤー28社と商談を実施した。

また、平成31年3月に海外ゴルフツアーバイヤー9社を招聘し、神戸・兵庫地域のゴルフ場、宿泊施設、観光施設等の視察ツアーを実施した。

3. 観光客受入事業

(1) 観光案内所の運営

市内3か所で観光案内所（総合インフォメーションセンター、新神戸駅観光案内所、北野観光案内所）を運営し、観光情報の提供を行った。

・案内件数325,361人（総合インフォメーション191,674人、新神戸103,361人、北野30,326人）

(2) クルーズ客船の誘致・受入れ

神戸市客船誘致協議会の一員として、関係団体と連携しながらクルーズ客船の誘致・受入を行い、入港船籍は過去最高となった。クルーズ客船が入港するターミナル等においては、入出港時の歓迎行事や臨時観光案内所等の開設を行うとともに、地元商店街や市内観光施設、旅行会社等とも一体となって乗船観光客および乗組員の受入れを行い、市内経済の活性化をはかった。

・入港実績141隻（外国船籍67隻、日本船籍74隻）※過去最高

・外国客船歓迎セレモニー 延べ7回

・臨時観光案内所開設 延べ68日（観光案内ボランティア出務人数のべ131名）、両替所開設のべ65日

(3) 観光客の利便性および回遊性の向上

① 「神戸街遊券」の発行

市内49の主要観光施設の入館料等として使用できる観光クーポン券「神戸街遊券」を発行するとともに、京阪神の私鉄会社と連携し神戸への観光客の誘客を目的とした企画乗車券「神戸街めぐり1dayクーポン」に参画し、観光客の利便性と回遊性の向上をはかった。

・「神戸街遊券」販売実績7,460冊

・「神戸街めぐり1dayクーポン」販売実績25,797冊

② 「シティー・ループバス」1日乗車券の販売

都心部の観光スポットの回遊性向上を支援するため、「シティー・ループバス」1日

乗車券を観光案内所等で販売した。

・販売実績 大人 32,552 枚, 小人 931 枚

③ KOBE Free Wi-Fi 等の P R, カードの配付

外国人観光客向けに神戸市が推進している公衆無線 LAN サービス「KOBE Free Wi-Fi」を P Rするとともに, 市内約 3,000 箇所 Wi-Fi が利用できる「KOBE Free Wi-Fi カード」を, 市内の観光案内所や客船入港時の臨時観光案内所等で配付し, 観光客の利便性向上をはかった。

④ 観光ガイドマップ等の配布

観光客が市内観光をスムーズに行えるよう, 多言語(日本語・英語・韓国語・中国語(簡体字・繁体字))の観光ガイドマップやガイドブック等を配布するとともに, 北野異人館・観光船・六甲山上施設等の市内観光施設の割引特典が付いた「ウエルカムクーポン」を観光案内所やホームページにおいて提供し, 街の回遊性向上に努めた。観光ガイドマップのうち都市観光の起点となる「港・市街地版」については, 10 言語(英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)・タイ語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ベトナム語・インドネシア語), 「北野観光ガイドマップ」についても, 4 言語(英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字))対応のマップを配布した。

⑤ 「KANSAI ONE PASS」への協力

関西経済連合会等が中心に発行した訪日外国人専用の I C 型乗車券, 関西統一パス「KANSAI ONE PASS」において, 提示による特典付与の協力を神戸市内の観光施設に呼びかけ, 外国人観光客の神戸への誘致と回遊性向上をはかった。

(4) おもてなしの向上

① おもてなし研修の実施

(ア) 観光タクシー乗務員に対する研修会の実施

利用者へのサービス向上のため, 観光タクシー乗務員を対象に神戸観光の情報提供と観光客への接遇に関する研修会を実施した。

(イ) 観光関連従事者に対する研修の実施

観光関連従事者の北野の歴史・文化に対する理解度を深めるため, 神戸の代表的な観光地の一つである北野地区で公開されている異人館スタッフ等を対象に, 「おもてなし接遇研修会」を実施した。

② 「KOBE 観光の日」関連事業の実施

KOBE 観光の日

実施期間: KOBE 観光の日 平成 30 年 10 月 3 日(および前後数日間: 施設により異なる)

観光施設 61 か所の特典付きパンフレットを制作し, 市内外で P Rをおこない, 観光誘客をはかった。

4. 観光推進事業

神戸観光を推進するため, 「神戸ルミナリエ」をはじめ様々な行事やイベントに協賛・協力するとともに, 開催にたずさわった。平成 30 年度の「神戸ルミナリエ」では, 兵庫県政 150 周年記念作品およびラグビーワールドカップ開催記念作品を東遊園地に設置するとともに, 節目の年にふさわしく, 仲町通りおよび東遊園地作品を充実させるとともに, 東遊園地南噴水広場に設置した作品での音楽に合わせた光のショーを継続して実施した。

(1) 「おとな旅・神戸」

地域資源を活用した神戸の様々な楽しみ方の可視化・カタログ化を通じて, 「神戸のライフスタイル」そのものの魅力を効果的に発信し, 「神戸発の着地型観光」を推進するため,

「神戸らしさ」を十分に堪能できる「特別感ある」まち歩きや体験といったプログラムを企画・実施した。また、旅行商品の造成等にも活用した。

(2) 第24回神戸ルミナリエ

- ・開催日 平成30年12月7日(金)～16日(日)(10日間)
- ・来場者 3,426,000人
- ・会場 旧居留地・東遊園地
- ・「神戸ルミナリエ・ハートフルデー」

障がい者の方・介助を必要とする方にゆっくりと鑑賞していただくため、12月5日に東遊園地の全作品を特別に点灯し、約14,500人(うち車椅子3,500台、介護者含む)の方々が来場した。

(3) 南京町生誕150年記念事業

神戸観光局のプラットフォームを活かした第1弾のプロジェクトとして、公民連携により記念事業を実施した。

- ・期間 平成30年3月15日(木)～31年2月28日(木)
- ・内容 他の観光スポットと連携し、南京町および神戸市内で南京町のコンテンツを活かした27事業を展開

(4) 六甲山・摩耶山の観光振興

六甲山・摩耶山の観光入込客数の増加と、さらなる活性化に向けて、地域住民や山上事業者等との協働により、山上において情報発信・観光案内拠点の運営や、山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行うほか、六甲山・摩耶山ならではのイベントを実施した。

(5) 各種イベントの実施・協賛および協力

① インフィオラータこうべ2018

- ・期間 平成30年4月28日(土)～5月5日(土)(各会場2～3日間)
- ・来場者 445,000人(全会場)
- ・会場 元町穴門商店街、北野坂、北神戸田園スポーツ公園の3会場(開催日順)

② 第37回須磨大茶会

- ・開催日 平成30年4月29日(日・祝)
- ・来場者 1,122人
- ・茶席 須磨寺本坊席、寿楼席

③ 第48回神戸まつり サンバストリート

- ・開催日 平成30年5月20日(日)
- ・来場者 227,000人(ステージ行事全体合計数)
- ・会場 中央区京町筋
- ・出演者 市内外サンバチーム 8団体750名

④ 灘の酒蔵探訪

- ・開催日 平成30年10月20日(土)～11月25日(日)
- ・来場者 酒蔵スタンプラリー参加者:2,775人
酒蔵めぐりバス乗車券販売枚数:2,125枚
- ・会場 灘五郷酒造地帯

⑤ 北野クリスマスストリート

- ・期間 平成30年11月5日(月)～平成31年1月31日(木)
※2月1日～3月31日は、ロマンチックフェアとして点灯を継続

- ・会 場 北野坂（北野町，山本通），異人館街（北野町）

⑥ 2019 南京町春節祭

- ・開催日 平成 31 年 2 月 5 日（火），9 日（土）～11 日（月・祝）
平成 31 年 2 月 3 日（日）プレイベント
- ・来場者 248,000 人
- ・会 場 南京町および周辺地域

5. フィルムオフィス事業

神戸での映画・テレビ（ドラマ・情報番組）等の撮影支援ならびに撮影誘致活動等を行い、神戸のまちの魅力を国内外に広く発信した。

（1）撮影支援活動

① 撮影支援件数

映画 10 件，テレビドラマ 12 件，テレビ番組 98 件，CM等その他 40 件 合計 160 件

② 主な支援作品

（ア）映画

- ・「フォルトゥナの瞳」（配給：東宝 平成 31 年 2 月 15 日公開）
- ・「轢き逃げ-最高の最悪な日-」（配給：東映 令和元年 5 月 10 日公開）
- ・「アルキメデスの大戦」（配給：東宝 令和元年 7 月 26 日公開）

（イ）テレビドラマ

- ・連続テレビ小説「まんぷく」（NHK総合 平成 30 年 10 月 4 日，11 月 7 日～21 日，平成 31 年 3 月 2 日・29 日・30 日放映）
- ・「BRIDGE はじまりは 1995. 1. 17 神戸」（関西テレビ 平成 31 年 1 月 15 日放映）
- ・「レ・ミゼラブル 終わりになき旅路」（フジテレビ 平成 31 年 1 月 6 日放映）

（ウ）テレビ番組

- ・「旬感☆ゴトーチ！」（NHK総合 平成 30 年 10 月 1 日放映）
- ・「マナミのマナビ旅」（関西テレビ 平成 30 年 11 月 3 日～平成 31 年 3 月 23 日毎週土曜日放映）
- ・「報道-地域の文化，自然を宝に」（韓国KBSテレビ 平成 31 年 1 月 14 日放映）

（2）撮影誘致活動

各種見本市への出展やFAMツアー等を通じ，国内外の映像制作者に対して，ロケ地としての神戸の魅力や充実した撮影支援内容を積極的にPRした。

① 国内映像作品の誘致

「JFC全国ロケ地フェア 2019」への出展

会期：平成 31 年 1 月 24 日（木）

会場：映像産業振興機構（VIPO）会議室（東京・中央区）

② 海外映像作品の誘致

（ア）韓国

「2018 LINK OF CINE-ASIA (BIZ Matching)」への参加

会期：平成 30 年 10 月 7 日（日）～9 日（火）

会場：Paradise Hotel & Casino, Busan（釜山・海雲台）

（イ）日本

「東京国際映画祭コンテンツマーケット（TIFFCOM）2018」への出展・参加

会期：平成 30 年 10 月 23 日（火）～25 日（木）

会場：サンシャインシティコンベンションセンター（東京・池袋）

(ウ) アメリカ

「American Film Market & Conferences (AFM) 2018」への参加

会期：平成30年10月31日（水）～11月7日（水）

会場：The Loews Santa Monica Beach Hotel（ロサンゼルス・サンタモニカ）

(エ) タイ

タイの映像制作者に直接神戸のPRを行うため、セールスコールを実施した。

日程：平成31年3月7日（木）～8日（金）

訪問先：7社

(オ) その他

第14回大阪アジア映画祭にゲストとして来阪した映画監督を神戸に招聘し、神戸FAMツアーを実施した。

日程：平成31年3月6日（水）～8日（金）

参加者：3名（韓国2名，中国1名）

(3) 情報発信の強化

神戸で撮影された作品を活用して、公開時期に合わせて集中的にプロモーションを展開することにより、ロケ地としての神戸の魅力を広く発信した。

(ア) date.KOBE×フォルトゥナの瞳 特設サイトオープン

(イ) 神戸デート応援 プレゼントキャンペーン 実施

(ウ) フォルトゥナの瞳 in KOBE 展 開催

(エ) 鉄道会社3社が連携した広域プロモーション 実施

(4) ロケツーリズムの推進

神戸で撮影された作品のロケ地マップを作成・配布するとともに、ロケ地ツアーやイベントの実施等、支援作品を活用した観光客誘致に取り組んだ。

6. MICE誘致・推進事業

神戸へのMICE誘致・推進のため、関西エリアおよび首都圏をはじめ全国的に誘致活動を行うとともに、海外MICE見本市へ出展し、MICE誘致プロモーション活動を展開した。また、MICE関係団体と連携のもと、主催者・事務局へのサポートサービス提供に努めた。

(1) 国内のMICE誘致プロモーション活動

医学系学会、工学系学会、大学・研究所や企業等を中心に関西エリアおよび首都圏をはじめ全国的に営業を行うとともに、東京国際フォーラムで開催された「国際MICEエキスポ（IME）」に参加し、MICE誘致活動を展開した。

また、市内8ホテルおよび当法人で構成する「神戸MICE誘致協議会」の連携を強め、全市レベルでの対応が必要な大型会議の受け入れについて調整を行うとともに、メールマガジンでの共同プロモーションを行い、官民一体となった誘致活動を推進した。さらに、ポートピア81記念基金や（公財）中内力コンベンション振興財団からの助成金、展示会開催助成制度を活用し、大規模な会議・大会・展示会の誘致に努めた。

・平成30年度 市内MICE施設への誘致件数：262件

(2) 海外のMICE誘致プロモーション活動

日本政府観光局（JNTO）と共同して IMEX Frankfurt, ibtm world, IMEX America といった海外MICE見本市に出展し、国際MICE誘致プロモーション活動を展開した。

また、世界のバイヤーとの商談のみならず、I C C A (International Congress and Convention Association : 国際会議協会) 総会にも出席し、海外のコンベンションビューローとの情報交換をはかり、継続性を持って関係強化に努めた。

[海外M I C E 見本市への出展]

① IMEX Frankfurt

日程 : 平成 30 年 5 月 15 日 (火) ~ 17 日 (木)

会場 : ドイツ・フランクフルト

来場者 : 14,500 名 (世界 150 カ国以上)

商談件数 : 16 件

② ibtm world

日程 : 平成 30 年 11 月 27 日 (火) ~ 29 日 (木)

会場 : スペイン・バルセロナ

来場者 : 15,000 名 (世界 140 カ国以上)

商談件数 : 16 件

③ IMEX America

日程 : 平成 30 年 10 月 16 日 (火) ~ 18 日 (木)

会場 : アメリカ・ラスベガス

来場者 : 6,352 名 (世界 63 カ国)

商談件数 : 17 件

④ 平成 30 年度 国際会議キーパーソン招聘事業 (Meet Japan) 商談会

日程 : 平成 31 年 2 月 28 日 (木)

会場 : 東京 (東京国際フォーラム)

来場者 : 40 名 (キーパーソン 14 団体, 出展者 21 団体)

商談件数 : 7 件

⑤ I C C A 総会

日程 : 平成 30 年 11 月 10 日 (土) ~ 14 日 (水)

会場 : アラブ首長国連邦・ドバイ

参加者 : 1,156 名 (世界 79 カ国より参加)

・海外M I C E 見本市出展による近年の主な成果

I C A N N 64 (インターネット関連大型国際会議) ※IBTM World 2016 商談後、誘致成功

会 期 : 平成 31 年 3 月 9 日 (土) ~ 14 日 (水)

会 場 : 神戸国際会議場, 神戸ポートピアホテル

参 加 者 : 1,759 名 (内 海外 134 カ国より 1,388 名)

(3) インセンティブツアー誘致の推進

① 神戸セミナー実施

シンガポールの海外拠点を活用し、平成 29 年度に引き続きマレーシア、タイのほか、今後、訪日ビザの緩和が期待されるインドネシア、フィリピン、ベトナムの合計 5 カ国において、現地インセンティブ検討企業を対象として、神戸セミナーを開催した。

実施日程 : 平成 30 年 8 月 ~ 9 月

実施国 : マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム (5 カ国)

参加企業 : 5 カ国 合計 89 社 144 名

② Incentive Travel & Conventions, Meetings Asia (I T & CMA) 出展

アジア太平洋地域最大の旅行博・M I C E 見本市へ出展した。

会期 : 平成 30 年 9 月 18 日 (火) ~ 20 日 (木)

開催場所：タイ・バンコク
来場者数：バイヤー45カ国 462名，出展者 316団体
商談件数：18件

- ・平成30年度誘致実績
海外案件 12件（4,505名，延5,444泊）
国内案件 9件（3,984名，延9,128泊）

（4）神戸国際会議場・神戸国際展示場の誘致営業活動

神戸市のMICE中核施設である国際会議場・国際展示場については、コンソーシアム構成団体間の連携を強化し、中長期の営業ターゲットである大型国際会議、大型国内会議や、都市固定化傾向にある大型医学会の誘致に努めた。

また、短期のターゲットに対する誘致営業についても、ホテルが得意とするミーティング、インセンティブ等を中心に一体的な営業展開を行った。

- ・平成30年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場への誘致件数：124件
- ・平成30年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場での開催件数：484件
（目標件数：426件）

（5）主催者・事務局への総合的なサポートおよび地元大学・研究機関との連携

神戸におけるMICEの誘致・開催にあたり、誘致コンサルティング、広報活動の支援、交通機関等、関係機関との連絡調整、助成金の申請やユニークベニユーの紹介等、豊富な経験と実績を活かしたサービス提供を行った。

①「Meet in Kobe」サポート事業等の展開

海外から参加国数・参加者数等について、一定の基準を満たす国際会議に対して、補助金の交付、ポータライナー割引、市内施設割引クーポンの提供等、12項目のサービスを提供するMICE誘致プロモーション「Meet in Kobe」を提供した。

② 地元大学や研究機関との連携

地元大学や研究機関等の先生方と、これまでに構築してきたネットワークにおいて、学内で開催される会議の調査および総合的な相談窓口として対応を行うとともに、大学が独自に国際会議を誘致・開催する場合にも、誘致コンサルティングや補助制度の活用、会議開催に関するノウハウの提供、ワイン等の物資の提供等のサポートを行った。

- ・平成30年度に市内大学で開催された会議の支援件数：
304件（神戸大学181件，理化学研究所100件，甲南大学10件，その他13件）

（6）ユニークベニユー・コンテンツ開発の推進

神戸へのインセンティブツアー誘致促進のため、「日本文化を学ぶ」「特別な体験ができる」「チームビルディングができる」といった、楽しむだけではない「学び」の要素を含んだ特別な内容のコンテンツ開発（全12種類）を行った。

・開発されたコンテンツ

日本ソース発祥の地 神戸で学ぶ お好み焼き体験とソース工場見学
日本一の酒どころ 神戸 樽職人の技見学と日本酒利き酒体験
特別に拝殿内を貸し切りで生田神社参拝と雅楽体験 等

（7）広報・宣伝の強化

海外MICE主催者向けのメールマガジンの配信を行うほか、海外MICE見本市でのDaily Magazineに記事掲載する等、海外向け広報の充実をはかった。

また、MICE誘致の活動を広く発信するために、国際会議開催の告知のほか、新し

い取り組みや発行物に関するプレスリリースを積極的に行った。

・メールマガジン配信対象者・回数・開封率

配信対象者：約 545 名（海外M I C E主催者，プランナー，メディア）

配信回数：6回

・プレスリリース：37件

・掲載実績：紙媒体 20件，WEB掲載 34件，ラジオ出演 1件

(8) 自主事業の企画・運営

① 「OCEANS' 18 MTS/IEEE Kobe/Techno-Ocean 2018 (OTO' 18)」の開催

日本で唯一定期的（隔年）に開催している海洋の科学技術に関する総合的な国際コンベンション「第 17 回 Techno-Ocean」をアメリカの国際コンベンション「OCEANS」（主催：IEEE/Ocean Engineering Society および Marine Technology Society）と「OCEANS' 18 MTS/IEEE Kobe/Techno-Ocean2018 (OTO' 18)」として合同で開催し，実行委員会事務局として事業の企画および運営を行うとともに，開催によって得たノウハウを活かし，神戸開催のコンベンション主催者や参加者に対する開催サポートを行った。

② 「テクノオーシャン・ネットワーク」事業の実施

海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会を創出するとともに，広く市民の海洋についての理解を深めるためのセミナーやワークショップを実施した。

7. 国際会議場，国際展示場の管理・運営

(1) 利便性向上の取り組み

コンソーシアムの構成団体である日本コンベンションサービスの国際性と神戸ポートピアホテルの高品質なおもてなしを併せて，他都市にないオペレーションスタイルを展開し，神戸ならではのM I C Eブランドの構築をはかった。さらに，コンソーシアム内でメンバー会議を組織し，接客サービス向上のための取り組みや，危機管理対策等を協議した。

このほか，主催者サポートの取り組みとして，神戸市みなと総局が主体となり神戸で開催した「平成 30 年度神戸港国際港湾・物流ビジネスフォーラム」の事務局業務を受託し，会議の成功に貢献した。

(2) 施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

国際会議場の 4 階・5 階の机と椅子をリニューアルした。机と椅子の仕様を統一し，レイアウトの変更や，備品の移動等，お客様のご要望にスムーズな対応が可能となった。

また，国際展示場では，利便性向上のため，2号館 1 階のトイレ工事を実施し，男女合計 11 基を洋式化したほか，施設の機能維持のため，国際展示場 3 号館の屋根改修を行い，雨漏り対策を実施した。

(3) 神戸コンベンションセンター協議会事業の展開

国際会議等の神戸開催を歓迎するとともにM I C Eを通じた地域の活性化に寄与するため，神戸コンベンションセンター協議会を組織し，ポートライナー記念乗車券を作成・販売する等，会議参加者の利便性向上をはかった。

(4) 利用実績

① 神戸国際会議場の利用実績

項 目		平成 30 年度	平成 29 年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	55	46	9
	国内会議	236	222	14
	合 計	291	268	23
参加のべ人員 (人)	国際会議	411,069	120,827	290,242
	国内会議	140,976	89,918	51,058
	合 計	552,045	210,745	341,300

② 神戸国際展示場の利用実績

項 目		平成 30 年度	平成 29 年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	26	10	16
	国内会議・展示会等	167	150	17
	合 計	193	160	33
参加のべ人員 (人)	国際会議	381,214	96,450	284,764
	国内会議・展示会等	621,722	688,239	△66,517
	合 計	1,002,936	784,689	218,247
日数 (日)		294	263	31

8. 観光関連施設の管理・運営

(1) 有馬温泉 4 施設の管理運営

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」, 「銀の湯」に加え、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」および「有馬の工房」(有馬温泉観光交流センター)の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

また、「太閤の湯殿館」については、平成 30 年 2 月 22 日より事故のため休館していたが、営業再開に向け、神戸市による機材の増設とともに、マニュアルの見直し等の安全対策を行った。

利用実績 (単位: 人)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増△減
金の湯	324,124	291,771	32,353
銀の湯	145,288	117,294	27,994
有馬の工房 ()内は有料入場者数	112,612 (790)	108,655 (753)	3,957 (37)
太閤の湯殿館	0	12,625	△12,625

(2) 萌黄の館の管理・運営

北野観光の核として国指定重要文化財である「萌黄の館」を民間所有者から借り受け

て公開し、隣接する「風見鶏の館」とも連携をとりながら、北野を訪れる観光客へのサービス向上をはかった。

利用実績

(単位：人)

区分	平成30年度	平成29年度	増△減
有 料	117,863	131,256	△13,393
無 料	25,560	29,801	△4,241
合 計	143,423	161,057	△17,634

(3) 須磨海浜水族園の管理・運営

須磨海浜水族園では、共同事業体（代表企業：㈱アクアメント、構成企業：㈱名鉄インプレス、㈱アクアート、当法人）の構成団体の一員として、民間企業と共に、長年蓄積してきた施設の管理・運営ノウハウを発揮し、利用者にサービス提供を行った。

9. ポートピア 81 記念基金による補助事業

国際交流と地域経済・文化の発展向上を目的として、「第 14 回アジア太平洋災害医学会」「2018 年 I E E E 主催国際超音波シンポジウム」「第 9 回アジア・オセアニア生理学会連合 2019 大会」等の国際会議等への補助を行った。

補助件数 37 件 補助額 73,142,388 円

2 事業別収支明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	507,634,442	515,244,459	△ 7,610,017
フィルムオフィス事業	48,573,000	52,731,106	△ 4,158,106
観光案内所事業	78,221,200	78,503,824	△ 282,624
コンベンション推進事業	147,464,632	179,263,702	△ 31,799,070
アマゾン館事業	40,784,964	40,784,964	0
第3展示場事業	76,739,268	166,739,268	△ 90,000,000
金・銀の湯等事業	307,317,763	277,060,130	30,257,633
観光付帯事業	209,559,533	147,587,674	61,971,859
会議場・展示場事業	1,525,703,776	1,412,471,944	113,231,832
ポ-トビ781記念基金事業	79,142,388	79,142,388	0
管理運営事業	32,615,541	103,098,140	△ 70,482,599
合 計	3,053,756,507	3,052,627,599	1,128,908

3 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	26,428,241
特定資産受取利息	26,428,241
② 受取会費	5,400,000
受取会費	5,400,000
③ 事業収益	2,168,752,936
コンベンション推進事業収益	8,647,632
アマゾン館事業収益	40,784,964
第3展示場事業収益	76,739,268
金・銀の湯等事業収益	307,317,763
観光付帯事業収益	209,559,533
会議場・展示場事業収益	1,525,703,776
④ 受取補助金等	14,627,000
観光事業受取補助金	9,312,000
コンベンション推進事業受取補助金	5,315,000
⑤ 受取負担金	756,118,642
観光事業受取負担金	498,322,442
フィルムオフィス事業受取負担金	48,573,000
コンベンション推進事業受取負担金	131,002,000
観光案内所事業受取負担金	78,221,200
⑥ 受取寄付金	79,142,388
受取寄付金振替額	79,142,388
⑦ 雑収益	2,000
その他収益	2,000
経常収益計	3,050,471,207
(2) 経常費用	
① 事業費	2,821,021,033
観光事業費	494,607,913
フィルムオフィス事業費	47,681,206

科 目	金 額
観光案内所事業費	78,503,824
コンベンション推進事業費	164,153,686
アマゾン館事業費	5,455,908
第3展示場事業費	16,982,620
金・銀の湯等事業費	270,435,651
観光付帯事業費	145,904,374
会議場・展示場事業費	1,397,602,794
ポートピア81記念基金事業費	79,142,388
減価償却費	120,550,669
② 管理費	145,179,169
管理費	57,654,338
減価償却費	1,939,531
退職給付費用	85,585,300
経常費用計	2,966,200,202
評価損益等調整前当期経常増減額	84,271,005
特定資産評価損益等	45,129,800
評価損益等計	45,129,800
当期経常増減額	129,400,805
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	129,400,805
一般正味財産期首残高	1,711,158,074
一般正味財産期末残高	1,840,558,879
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	7,335,788
特定資産受取利息	7,335,788
② 一般正味財産への振替額	△ 79,142,388
一般正味財産への振替額	△ 79,142,388
当期指定正味財産増減額	△ 71,806,600
指定正味財産期首残高	1,069,766,184
指定正味財産期末残高	997,959,584
III 正味財産期末残高	2,838,518,463

4 貸借対照表

(平成31年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	804,368,103	未払金	383,825,224
未収金	119,728,000	買掛金	2,066,769
売掛金	133,041,762	前受金	47,415,000
前払金	2,804,248	預り金	23,183,457
立替金	86,851	預り保証金	49,500,000
商品材料	485,931	未払消費税	11,476,716
保証金	30,549,270	未払法人税	92,937,817
短期貸付金	3,000,000	流動負債合計	610,404,983
流動資産合計	1,094,064,165	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	525,794,400
(1) 基本財産		固定負債合計	525,794,400
現金預金	130,000,000	負債合計	1,136,199,383
基本財産合計	130,000,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	525,794,400	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	707,577,574	寄付金	997,959,584
ホートビ781記念基金	867,959,584	指定正味財産合計	997,959,584
特定資産合計	2,101,331,558	(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(867,959,584)
建物	640,392,449	2. 一般正味財産	1,840,558,879
什器備品	6,929,674	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	2,000,000	(うち特定資産への充当額)	(707,577,574)
その他固定資産合計	649,322,123	正味財産合計	2,838,518,463
固定資産合計	2,880,653,681		
資産合計	3,974,717,846	負債及び正味財産合計	3,974,717,846

5 財産目録

(平成31年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	8,720,550	神戸市 納付金他	383,825,224
普通預金三井住友銀行他	795,647,553	買掛金	
未収金		神戸市他	2,066,769
神戸市客船誘致協議会 委託料他	119,728,000	前受金	
売掛金		(株)マイナビ 展示場使用料他	47,415,000
神戸市人事委員会 会議場使用料他	133,041,762	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	23,183,457
三宮ビル管理4月分事務所賃料他	2,804,248	預り保証金	
立替金		シエーフーズ(株)他 営業保証金	49,500,000
神戸県リネ組織委員会	86,851	未払消費税	
商品材料		神戸税務署	11,476,716
販売用商品	485,931	未払法人税等	
保証金		神戸税務署他	92,937,817
神戸市 指定管理履行保証金	30,549,270	流動負債合計	610,404,983
短期貸付金		固定負債	
コンベンション開催準備貸付金	3,000,000	退職給付引当金	525,794,400
流動資産合計	1,094,064,165	固定負債合計	525,794,400
固定資産			
基本財産			
現金預金	130,000,000		
基本財産合計	130,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行信託受益権他	525,794,400		
減価償却引当資産			
ソフトバンクグループ(株)第48回無担保社債他	707,577,574		
ポートピア81記念基金			
クレディ・スイス・エイ・ジール債他	867,959,584		
特定資産合計	2,101,331,558		
その他固定資産			
建 物			
第3展示場	530,632,071		
水族園 アマゾン館他	109,760,378		
什器備品			
会議室用テーブル・椅子一式他	6,929,674		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式	2,000,000		
その他固定資産合計	649,322,123		
固定資産合計	2,880,653,681	負債合計	1,136,199,383
資産合計	3,974,717,846	正味財産	2,838,518,463

6 事業別収入明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日, 単位:円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	507,634,442	498,322,442	0	9,312,000	0
フィルムオフィス事業収入	48,573,000	48,573,000	0	0	0
観光案内所事業収入	78,221,200	78,221,200	0	0	0
コンベンション推進事業収入	147,464,632	139,649,632	0	5,315,000	2,500,000
アマゾン館事業収入	40,784,964	40,784,964	0	0	0
第3展示場事業収入	76,739,268	76,739,268	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	307,317,763	305,375,104	0	0	1,942,659
観光付帯事業収入	209,559,533	209,559,533	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	1,525,703,776	1,525,703,776	0	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	79,142,388	79,142,388	0	0	0
管理運営事業収入	32,615,541	0	0	0	32,615,541
合計	3,053,756,507	3,002,071,307	0	14,627,000	37,058,200

7 事業別支出明細書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日, 単位:円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	515,244,459	135,171,045	380,073,414	0
フィルムオフィス事業費	52,731,106	36,986,362	15,744,744	0
観光案内所事業費	78,503,824	38,754,517	39,749,307	0
コンベンション推進事業費	179,263,702	80,589,323	98,674,379	0
アマゾン館事業費	40,784,964	0	40,784,964	0
第3展示場事業費	166,739,268	0	166,739,268	0
金・銀の湯等事業費	277,060,130	76,532,229	185,017,057	15,510,844
観光付帯事業費	147,587,674	19,080,338	125,994,668	2,512,668
会議場・展示場事業費	1,412,471,944	106,405,649	1,306,066,295	0
ポートピア81記念基金事業費	79,142,388	6,000,000	73,142,388	0
管 理 費	103,098,140	51,841,244	51,256,896	0
合 計	3,052,627,599	551,360,707	2,483,243,380	18,023,512

8 収支計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,981,164,607
2. 事業活動支出	2,781,956,595
事業活動収支差額	199,208,012
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	72,591,900
2. 投資活動支出	270,671,004
投資活動収支差額	△ 198,079,104
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	1,128,908
前期繰越収支差額	479,044,343
次期繰越収支差額	480,173,251

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29 → 30増減		
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	105,105	44,392	219,977	175,585	
		経常収益	うち公益	2,294,582	2,414,172	3,050,471	636,299
			うち公益以外	329,159	596,117	780,314	184,197
				1,965,423	1,818,055	2,270,157	452,102
		経常費用	うち事業費（公益）	2,175,334	2,330,006	2,875,624	545,618
			うち事業費（公益以外）	420,724	625,273	844,288	219,015
			うち管理費（公益）	1,732,881	1,683,849	1,989,525	305,676
			うち管理費（公益以外）	0	0	0	0
		評価損益等	21,729	20,884	41,811	20,927	
		当期経常外増減額	△ 14,143	△ 39,774	45,130	84,904	
	経常外収益	経常外収益	19,266	0	0	0	
		経常外費用	19,266	0	0	0	
			0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	26,392	15,278	90,576	75,298		
	当期一般正味財産増減額	△ 37,849	29,114	129,401	100,287		
	一般正味財産期首残高	1,719,893	1,682,044	1,711,158	29,114		
	一般正味財産期末残高	1,682,044	1,711,158	1,840,559	129,401		
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 60,017	△ 51,971	△ 71,807	△ 19,836	
		指定正味財産増加額	指定正味財産増加額	5,391	4,359	7,336	2,977
			指定正味財産減少額	65,408	56,330	79,143	22,813
うち一般正味財産への振替額			65,408	56,330	79,143	22,813	
指定正味財産期首残高		1,181,754	1,121,737	1,069,766	△ 51,971		
指定正味財産期末残高		1,121,737	1,069,766	997,959	△ 71,807		
正味財産期首残高	2,901,647	2,803,781	2,780,924	△ 22,857			
当期正味財産増減	△ 97,866	△ 22,857	57,594	80,451			
正味財産期末残高	2,803,781	2,780,924	2,838,518	57,594			
貸借対照表（B/S）	資産合計	3,817,628	3,769,498	3,974,718	205,220		
	流動資産	流動資産	1,072,701	1,029,718	1,094,064	64,346	
		固定資産	固定資産	2,744,927	2,739,780	2,880,654	140,874
			うち建物	869,684	746,551	640,392	△ 106,159
	負債合計	1,013,847	988,574	1,136,200	147,626		
	流動負債	流動負債	592,847	547,579	610,405	62,826	
		うち短期借入金	0	0	0	0	
		固定負債	固定負債	421,000	440,995	525,795	84,800
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,803,781	2,780,924	2,838,518	57,594		
指定正味財産	1,121,737	1,069,766	997,959	△ 71,807			
一般正味財産	1,682,044	1,711,158	1,840,559	129,401			

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	29 → 30増減
主な経常費用				
人件費	465,534	474,963	550,575	75,612
減価償却費	136,132	125,096	122,490	△ 2,606

V 令和元年度事業計画

神戸観光圏における観光振興施策を公民一体で推進し、多様な関係者の繋がりによる新たな観光コンテンツ開発や地域ぐるみのおもてなし事業、MICEの誘致・支援事業、港湾振興事業を企画から実行まで一貫して行うDMO（Destination Management/Marketing Organization）組織として、「顧客起点のマーケティングによる経営」「神戸観光圏の結集と関西圏との連携強化」「公民協働によるイノベーションの創出」「ゴールドデンスポーツイヤーへの展開」の4つを基本方針に掲げ、観光事業の総合展開、MICE誘致・施設運営、フィルムオフィス事業、および港湾振興事業に積極的に取り組んでいく。

1 事業計画

1. 戦略的マーケティングの推進と公民連携による事業展開

(1) マーケティングによる観光戦略の推進

国内外の観光を取り巻く急激な環境変化に対し、客観的なデータに基づく施策展開が求められる中、継続的なデータ収集・分析を行い、顧客ニーズの把握に努めるとともに、コンテンツづくり、情報発信、おもてなしの一連の活動を通じ、顧客満足の獲得を目指す。今年度は、新たに策定した「インバウンド戦略」「国内戦略」に基づく取り組みを強力に進める。

(2) 公民連携による新たな観光コンテンツ開発とプロモーション

インバウンドを含めた滞在型観光の推進を図るため、観光誘客に効果が見込まれるテーマとして平成30年度の「食」「ナイトタイムエコノミー」に加えて、令和元年度は、まちなすぐ近くで自然が体験できる「六甲・摩耶の活性化」について、新事業の提案を民間から募集・選定し、「公民共創事業」として民間事業者と神戸観光局が協働で実施する。

また、事業者交流イベント「神戸観光 LINK café」を自主開催する等、DMOのプラットフォームの強化に努める。

2. 国内外への情報発信

(1) SNSによるウェブプロモーション

旅行者の情報収集手段としてモバイルへの移行が進む中、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進をはかるため、ターゲットを絞り込み、タビマエの日本に関心がある旅行希望者に対する訴求力のある体験動画の発信や、タビナカに関西を訪問中の外国人旅行者へのタイムリーなイベント・キャンペーン情報を配信する等、SNSを活用してターゲットに神戸の魅力をPRする。

(2) 公式観光サイトの運営、パブリシティを活用したメディアでの情報発信

国内外に広く効果的に観光情報を発信するため、神戸公式観光サイト「Feel KOBE」を多言語で運営するとともに、PR会社を活用したメディアプロモーションを実施する。また、市内観光案内所や宿泊施設等において、ICTを活用した観光案内を導入することにより、神戸を訪れた旅行者の回遊性の向上をはかる。

3. インバウンド観光プロモーション

(1) 現地プロモーション・招聘事業の実施等

インバウンド戦略に基づくターゲットを中心に、海外における商談会、旅行博への参加や旅行会社・メディア等の招聘、神戸海外観光ネットワーク拠点の活用、せとうちDMOや大阪観光局との広域連携等によるプロモーションを実施し、神戸の認知度の向上および具体的な旅行商品造成の促進を図る。

(2) 関空国際線等を活用した神戸誘客プロモーションの実施

訪日旅行者の大半を占める東アジアをターゲットに、航空会社と連携した誘客プロモーションを実施するほか、既に日本を訪れている外国人旅行者に対して、関西ツーリストインフォメーションセンターをはじめとした市外観光案内所や首都圏を中心とした新幹線主要駅において情報発信を強化することで、神戸へのさらなる誘客促進をはかる。

(3) ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした誘客促進

ラグビーワールドカップ2019は、重点事業として、神戸で試合が行われるイギリス等をターゲットに神戸滞在を促すため、神戸の露出強化による認知度向上と併せて、期間中の賑わいづくり、おもてなしの充実等、受け入れに向けた取り組みを進める。

また、ラグビーワールドカップからワールドマスターズゲームズ2021関西に至るゴールデンスポーツイヤーズを見据え、魅力的なコンテンツの提供とプロモーションを行い、神戸への誘客を促進する。

(4) ゴルフツーリズムの推進

神戸・兵庫エリアのゴルフデスティネーションとしての認知度向上をはかり、インバウンドの滞在型観光を推進するため、ゴルフ場、宿泊施設、旅行エージェント等の関連事業者および近隣市を含めた連携のもと、プロモーションおよび受入環境整備支援を行う。

4. 国内観光プロモーション

(1) 「おとな旅・神戸」

国内戦略に基づくターゲットに対して、「神戸らしさ」を十分に堪能できる「特別感のある」まち歩きや体験といったプログラムを企画・実施し、神戸の様々な楽しみ方の可視化・カタログ化を通じて、「神戸のライフスタイル」の魅力を効果的に発信するとともに、市民アドバイザーのネットワーク化と旅行エージェント等との連携による旅行商品造成を進め、「神戸発の着地型観光」を推進する。

(2) 首都圏・就航都市等への観光プロモーション

近隣自治体や鉄道事業者等と連携した、首都圏に対するプロモーションの強化や、神戸就航都市等における神戸の観光コンテンツのPRを行うとともに、市内の宿泊・観光施設と旅行会社とのマッチング機会を設け、具体的な旅行商品造成につなげることで、神戸への誘客促進をはかる。

(3) 教育旅行プロモーションの実施

震災からの復興の過程を学ぶことができる神戸ならではの震災学習メニューを組み入

れたモデルコース等、神戸教育旅行の魅力を引き続き発信するとともに、教育旅行ワンストップ窓口の運営や、市内事業者とキャラバン等による誘致活動を実施する。

5. 観光推進事業

(1) 神戸ルミナリエの開催

震災犠牲者の鎮魂と震災の記憶を永く後世に語り継いでいくとともに、まちのさらなる魅力発信と神戸地域への集客を目的に「神戸ルミナリエ」を兵庫県，神戸市，神戸商工会議所等と共に継続して開催する。

(2) 地域観光の振興およびイベント等の実施・支援

神戸を代表するイベントである、インフィオラータこうべ，北野クリスマスストリート，南京町春節祭，灘の酒蔵探訪，有馬温泉入初式等の魅力ある集客イベントの開催を支援するとともに、「須磨大茶会」，神戸まつりの「サンバストリート」等の開催を通じて，観光客の誘致とまちの活性化を進めていく。

また，六甲・摩耶においては，地域住民や山上事業者等と協働して，イベントの実施支援や着地型観光を推進するとともに，神戸市が運行する六甲・摩耶急行バスの支援を引き続き実施する。

(3) 観光客の利便性・回遊性の向上

市内の主要観光施設で使用できる観光クーポン「神戸街遊券」や，交通事業者9社局による「神戸街めぐり1dayクーポン」を引き続き発行する。関西経済連合会等が発行する訪日外国人向け交通ICカード「KANSAI ONE PASS」を新たに新神戸駅観光案内所で販売する等，市内観光施設での利用促進に協力する。また，都心部の観光地をめぐる「シティー・ループ」一日乗車券の販売を観光案内所等で行うことで，観光客の利便性や回遊性の向上をはかる。

(4) 観光案内所の運営

日本政府観光局（JNTO）から外国人観光案内所として認定を受けている「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」，「新神戸駅観光案内所」，および「北野観光案内所」の運営において，お客様のニーズに合った観光情報を提供するほか，「KOBE Free wi-fi カード」等の配布等，案内所機能の一層の充実に努める。

(5) クルーズ客船の受入

クルーズ客船が入港する客船ターミナルにおいて，歓迎行事等を実施するほか，1泊停泊時には船内にて地元の演者による和太鼓やJAZZ等のアトラクションを開催し，神戸の夜の満足度向上に努める。

また，臨時観光案内所や両替所等の開設，市街地へのシャトルバスの運行等を実施する。

(6) おもてなし向上への取組み

タクシー乗務員のマナー向上に向けた取り組みのほか，市内の観光関連事業従事者を対象に，おもてなし研修等の実施や最新の観光情報を提供することで，神戸全体の観光客に対するおもてなしの充実に努める。

また，NPO法人と連携し，どこでも車いす事業等，ユニバーサル観光の推進をはかる。

6. ラグビーワールドカップ神戸のまちへの観客誘導

(1) 来神者おもてなしの取り組みへの支援

神戸のまちを楽しんでもらい、神戸のファン、リピーターの獲得につなげられるよう、「食」や「夜景」等、神戸ならではの資源を生かした賑わいづくりで観客をもてなす取り組みを民間から募集・選定し、支援する。

(2) 六甲・摩耶情報発信の強化

トレッキングルートや山上の観光スポット等、六甲・摩耶に関する様々な情報を集約した多言語アプリを開発、PRすることで、トレッキングを安全に楽しめる環境を整え、特にインバウンドの関心が高い「自然」をまちのすぐ近くで楽しめる六甲・摩耶への誘客をはかる。

(3) 観光地や周辺商業施設等と連携した消費喚起

観客のまちなかにおける飲食・小売等の消費を喚起するために、期間限定のフェア等を会場周辺と都心間の商業施設・観光施設・商店街と連携して実施する。

(4) 体験型コンテンツの造成

観客が試合日以外でも神戸を楽しめるように新たな体験型プログラムを開発することにより、来神の動機づけやリピーター確保に努める。

7. フィルムオフィス事業

神戸のまちが映像を通して国内外に紹介されることにより、神戸のイメージアップおよび観光集客等に繋がるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

映画・テレビ・CM等の映像プロジェクトの誘致のために、撮影に関するきめ細かなワンストップサービスを実施することで他都市との差別化をはかるとともに、国際映像関連見本市等において誘致プロモーションを展開するほか、国内外の映像制作者への情報提供を行う。

また、神戸で撮影された作品のPRを行うことにより、ロケ地としての神戸の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等へのアプローチを強化し、神戸の魅力の露出に努める。

8. MICE誘致・推進事業

神戸の恵まれた自然環境や国際性、交通アクセスの良さをはじめ、神戸市の基幹産業である、医学、防災、計算科学技術、海洋、ファッション、ものづくり等の分野の強みを活かし、中長期的な視点でMICE（ミーティング、インセンティブ、コンベンション、展示会・イベント）の誘致に努める。

また、新たなMICE分野として、政府系、企業系コンベンションへの働きかけや、スポーツコンベンションの誘致に取り組む。

さらに、観光庁に選定された「グローバルMICE都市」事業についても、地元大学および研究機関やMICE関連施設の事業者と連携し、MICE誘致のための環境整備に努める。

(1) 国内のMICE誘致プロモーション活動

大学（医学・工学系）や学会・協会，企業等を中心に，関西エリア・首都圏をはじめ全国にMICE誘致プロモーション活動を展開する。

また，「神戸MICE誘致協議会」や医療産業都市との連携を一層強化し，神戸市全域のMICE誘致につなげていく。

さらに，ポートピア81記念基金や（公財）中内力コンベンション振興財団からの助成金，展示会開催助成制度を活用した誘致展開をはかる。

(2) 海外のMICE誘致プロモーション活動

日本政府観光局と共同し，IMEX Frankfurt, ibtm world等の海外MICE見本市に引き続き出展し，誘致プロモーション活動を展開する。

また，世界のバイヤーとの商談のみならず，海外のコンベンションビューローとの情報交換をはかり，継続性を持って関係強化に努める。

その他，首都圏で開催される「国際MICE・エキスポ（IME）」での国内外の商談会や海外キーパーソン招聘事業「Meet Japan」に参加し，誘致に努める。

(3) インセンティブツアー誘致の推進

インセンティブツアー誘致のための現地海外拠点を活用し，ツアーを検討する企業等に営業アプローチを行い，海外キーパーソンの招聘・神戸視察ツアーの実施，現地企業への神戸セミナーの開催等，誘致促進に努める。

また，東京2020オリンピック・パラリンピックによって増加が見込まれる訪日インセンティブツアー等を含め，神戸への誘致を推進する。

(4) 神戸国際会議場・神戸国際展示場の誘致営業活動

神戸市のMICE中核施設である神戸国際会議場・神戸国際展示場については，コンソーシアム構成団体との連携を強化し，中長期の営業ターゲットである国内外の大型MICEや，都市固定化傾向にある医学会の誘致に努める。

また，短期ターゲットに対する誘致営業についても，引き続き，ミーティング，インセンティブ等を中心に営業活動を行う。

(5) 主催者・事務局への総合的なサポートおよび地元大学・研究機関との連携

MICE開催における広報活動の支援をはじめ，ユニークベニユーの紹介等，豊富な経験と実績を活かした総合的なコンサルティングサポートを行う。

補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」の継続実施，神戸初開催の展示会を対象とした「展示会助成金」の展開等により，経済・文化等への波及効果が大きい国際会議の誘致促進を図る。

また，地元大学・研究機関等の先生方とのネットワークにおけるMICE開催の総合的な相談窓口として支援を行うとともに，大学独自の国際会議の誘致や開催の支援を行います。

(6) ユニークベニユー・コンテンツ開発の推進

国際会議やインセンティブツアー等において高いニーズがある，「体験プログラム」，「チームビルディング」を含めたオリジナルのユニークベニユー・コンテンツの開発および既存プログラムのブラッシュアップを行い，MICE主催者・参加者に対して神戸の魅力を最大限発揮し，さらなるMICE誘致促進に努める。

(7) 広報・宣伝の強化

国際MICE誘致のため、ホームページのリニューアルに伴い、海外へメールマガジンを送付し、神戸の最新MICE情報を発信する。また、日本政府観光局の海外事務所を活用した情報発信等により、幅広く神戸のPRに努めていく。

さらに、MICE参加者をおもてなしするだけでなく、マスコミへの定期的な情報提供や大型MICE開催時のバナーの掲示等、広く市民にMICEを広報し、市民のMICEに対するホスピタリティの醸成に努める。

(8) MICEの主催・共催

海洋科学技術に関する国際コンベンションとして日本で唯一定期開催されている「Techno-Ocean」等、神戸のまちの魅力や施策の発信につながるテーマの展示会等を主催・共催することにより、集客観光に資するとともに、開催のノウハウを蓄積し、主催者サポートに活かしていく。

9. 港湾振興事業

(1) 神戸港振興事業

関係諸団体と連携しながら、神戸港オリエンテーションや神戸港案内業務等のポートセールスを実施し、神戸港の活性化をはかるとともに、みなとこうべ海上花火大会、神戸港ボート天国、神戸港カッターレース、等の市民と港を結ぶイベントを実施し、ウォーターフロントの賑わいづくりに努める。

また、クルーズ客船のスムーズな受け入れに努めるほか、船会社等に対して神戸市内を巡る寄港地観光プログラムの販売を働きかけていく。

(2) タワー・博物館運営事業

みなと神戸のシンボルとして市民・観光客に親しまれている神戸ポートタワーにおいて、民間事業者と連携したイベントの充実や、夜間を中心とした貸し切り利用の誘致を実施するとともに、川崎重工業の企業博物館「カワサキワールド」を併設する神戸海洋博物館においては、魅力ある企画展等を実施し、集客増に努めていく。

(3) 港湾関連施設の管理・運営

神戸港を利用する人々をはじめ、広くユーザーへのサービスの充実を図るとともに、親しみやすい港づくりを推進するため、須磨ヨットハーバー、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等、港湾関連施設の管理運営を行う。

10. 指定管理施設 神戸国際会議場・神戸国際展示場の管理運営

施設開業以来、蓄積してきた運営ノウハウを活かすとともに、平成28年度から日本コンベンションサービス、神戸ポートピアホテルとの三者によるコンソーシアムを組織し、それぞれの強みを活かした管理運営を行いながら、他都市競合施設との差別化を推進している。

現指定管理期間の最終年度となる令和元年度は、次年度以降も見据えて、より効率良く業務を推進するとともに、コンベンション関係業界の活性化にも努めていく。

(1) 施設の魅力・利用者への利便性向上

施設の魅力および利用者への利便性向上をはかるため、引き続き神戸市と協議しなが

ら国際会議室の設備を更新する等、安全・安心を最優先に快適で効率的な施設の維持管理に努めていく。また、コンベンションの成果を地域に還元することを目的とした自主企画事業を実施する。

(2) 神戸コンベンションセンター協議会事業の展開

MICE を通じた地域の活性化および参加者へのサービス向上を図るため、コンベンションセンター周辺の飲食店や利便施設等を掲載した周辺案内マップを作成し、ホームページでの案内とともに、ホテルや空港バス乗り場等では、案内チラシを設置するほか、主催者に対して、ポートライナーを割引料金で乗車できるおもてなし乗車証の斡旋や魅力的なギブアウェイの提供等、ホスピタリティの充実をはかる。

11. 観光関連施設の管理・運営

(1) 有馬温泉 4 施設の管理・運営

有馬の外湯「金の湯」「銀の湯」の 2 館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」、
「太閤の湯殿館」を管理・運営する。

指定管理 4 期 2 年目は、「有馬の工房」の休憩利用と「金の湯」「銀の湯」「太閤の湯殿館」の 3 館が利用できる商品を新たに展開する。

(2) 萌黄の館の管理・運営

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野を訪れる観光客へのサービス向上をはかる。

(3) 須磨海浜水族園の管理・運営

須磨海浜水族園では、共同事業体（代表企業：㈱アクアメント、構成企業：㈱名鉄インプレス、㈱アクアート）の構成団体の一員として、民間企業と共に、長年蓄積してきた施設の管理・運営ノウハウを発揮し、利用者にサービスを提供する。

12. ポートピア 81 記念基金による補助事業

ポートピア 81 記念基金を管理し、神戸市内で開催される国際会議等に補助を行う。

2 経営改善の取り組み状況

当法人は、平成 25 年 4 月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年 4 月には、神戸港振興協会を吸収合併し、ポートセールスやウォーターフロントにおける賑わいづくりを行う神戸港振興事業および神戸ポートタワー・神戸海洋博物館をはじめとした港湾関係施設の運営事業を承継した。今後は、公益事業として、観光、フィルムオフィス、MICE 誘致・推進、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉 4 施設、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光及び港湾関係の付帯事業にも積極的に取り組むことで収益増と効率的な予算執行をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めていく。

(1) 平成 30 年度の取り組み

マーケティングディレクターを配置し、欧米豪からの旅行客をメインターゲットとした、「滞在型国際観光都市～暮らすように旅する神戸」を目指すインバウンド戦略を策定した。観光事業では、インバウンド戦略に基づき、ラグビーワールドカップに向けて英国等からの長期滞在者をターゲットとした観光客誘致に重点的に取り組んだ。国内においては、首都圏におけるメディアを活用したプロモーションの取り組みを強化した。

有馬温泉 4 施設の管理・運営では、特に金の湯・銀の湯において、外国人向けの入浴マナーガイドを作成・配布し、外国人利用者へのサービス向上に努めた。

MICE 誘致においては、引き続き、都市固定化の動きがある大型系学会や大型展示会の神戸開催実現に向けた営業を行うとともに、海外拠点を活用したインセンティブツアー誘致に取り組んだ。特にインセンティブツアー誘致の取り組みとして、外国人モニターにも体験してもらいながら、特別感のある着地型コンテンツ開発を行った。

(2) 令和元年度の取り組み

インバウンド戦略に加えて、国内旅行戦略についても、神戸観光局のプラットフォームで情報共有し、地域全体での観光推進に取り組んでいく。

観光事業では、ラグビーワールドカップ開催に向け、英豪に特化した直前プロモーションを行うとともに、地域全体でのおもてなし事業を実施し、神戸の認知度向上をはかる。国内においては、国内旅行戦略に基づき、首都圏におけるメディアプロモーション、WEBプロモーション、鉄道会社との連携をさらに強化することで誘客をはかっていく。

指定管理施設については、国際会議場・国際展示場が指定管理者選定の年であり、継続して施設運営ができるよう、積極的な事業提案を行い、法人の安定的な収入源確保に努める。

MICE 誘致においては、前年度に開発した着地型コンテンツも活用しながら、オリンピック・パラリンピックを見据えたインセンティブツアー誘致を行うとともに、大型系学会や展示会誘致に継続して取り組んでいく。

また、神戸港振興事業においては、客船誘致やポートセールス等において、寄港地観光プログラムの充実等に努めるとともに、ウォーターフロント資源の観光振興へのより一層の活用等、観光事業と連携した取り組みを積極的に推進していく。

3 事業別予定収支明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	518,812	547,088	△ 28,276
フィルムオフィス事業	51,359	53,828	△ 2,469
観光案内所事業	82,792	82,792	0
コンベンション推進事業	139,079	190,116	△ 51,037
アマゾン館事業	40,785	40,785	0
第3展示場事業	76,739	16,739	60,000
金・銀の湯等事業	281,155	260,424	20,731
観光付帯事業	201,381	149,661	51,720
会議場・展示場事業	1,206,568	1,155,872	50,696
ポートビ781記念基金事業	75,169	75,169	0
港湾振興事業	651,864	637,839	14,025
管理運営事業	30,069	121,434	△ 91,365
予備費	0	20,000	△ 20,000
合 計	3,355,772	3,351,747	4,025

4 予定正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	24,084
特定資産受取利息	24,084
② 受取会費	5,985
受取会費	5,985
③ 事業収益	2,209,245
コンベンション推進事業収益	6,350
アマゾン館事業収益	40,785
第3展示場事業収益	76,739
金・銀の湯等事業収益	281,155
観光付帯事業収益	201,381
会議場・展示場事業収益	1,206,568
神戸港振興事業収益	11,217
博物館事業収益	104,281
タワー事業収益	195,053
受託・施設管理事業収益	85,716
④ 受取補助金等	124,137
観光事業受取補助金	6,100
コンベンション推進事業受取補助金	9,200
港湾振興事業受取補助金	620
港湾振興事業受託収益	108,217
⑤ 受取負担金	917,152
観光事業受取負担金	512,712
フィルムオフィス事業受取負担金	51,359
観光案内所事業受取負担金	82,792
コンベンション推進事業受取負担金	123,529
港湾振興事業受取負担金	146,760
⑥ 受取寄付金	75,169
受取寄付金振替額	75,169
経常収益計	3,355,772
(2) 経常費用	
① 事業費	3,263,483
観光事業費	539,888
フィルムオフィス事業費	52,028

科 目	金 額
観光案内所事業費	82,792
コンベンション推進事業費	183,916
アマゾン館事業費	5,792
第3展示場事業費	12,376
金・銀の湯等事業費	258,024
観光付帯事業費	149,061
会議場・展示場事業費	1,150,472
ポートピア81記念基金事業費	75,169
神戸港振興事業費	90,964
博物館事業費	125,152
タワー事業費	189,870
受託・施設管理事業費	175,757
減価償却費	124,512
支払寄付金	47,710
② 管理費	199,519
管理費	149,530
減価償却費	389
退職給付費用	49,600
経常費用計	3,463,002
当期経常増減額	△ 107,230
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 107,230
一般正味財産期首残高	2,588,137
一般正味財産期末残高	2,480,907
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	9,138
特定資産受取利息	9,138
② 一般正味財産への振替額	△ 75,169
一般正味財産への振替額	△ 75,169
当期指定正味財産増減額	△ 66,031
指定正味財産期首残高	997,959
指定正味財産期末残高	931,928
III 正味財産期末残高	3,412,835

5 予定貸借対照表

(令和2年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	955,569	未払金	423,142
未収金	151,573	買掛金	2,067
売掛金	134,570	前受金	47,415
前払金	15,325	預り金	23,183
有価証券	500,000	預り保証金	61,313
商品材料	486	未払消費税	11,477
保証金	30,549	未払法人税	12,923
短期貸付金	3,000	流動負債合計	581,520
流動資産合計	1,791,072	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	780,265
(1) 基本財産		固定負債合計	780,265
投資有価証券	130,000	負債合計	1,361,785
基本財産合計	130,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	780,265	1. 指定正味財産	931,928
減価償却引当資産	746,934	寄付金	931,928
ポートビ781記念基金	801,928	指定正味財産合計	931,928
特定資産合計	2,329,127	(うち基本財産への充当額)	(130,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(801,928)
建 物	518,299	2. 一般正味財産	2,480,907
什器備品	4,122	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	2,000	(うち特定資産への充当額)	(746,934)
その他固定資産合計	524,421	正味財産合計	3,412,835
固定資産合計	2,983,548	負債及び正味財産合計	4,774,620
資産合計	4,774,620		

6 事業別予定収入明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位:千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	518,812	512,712	0	6,100	0
フィルムオフィス事業収入	51,359	51,359	0	0	0
観光案内所事業収入	82,792	82,792	0	0	0
コンベンション推進事業収入	139,079	129,879	0	9,200	0
アマゾン館事業収入	40,785	40,785	0	0	0
第3展示場事業収入	76,739	76,739	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	281,155	281,155	0	0	0
観光付帯事業収入	201,381	201,381	0	0	0
会議場・展示場事業収入	1,206,568	1,196,568	0	0	10,000
ホートピア81記念基金事業収入	75,169	75,169	0	0	0
港湾振興事業収入	651,864	625,245	25,999	620	0
管理運営事業収入	30,069	0	0	0	30,069
合計	3,355,772	3,273,784	25,999	15,920	40,069

7 事業別予定支出明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	547,088	140,526	406,562	0
フィルムオフィス事業費	53,828	34,632	19,196	0
観光案内所事業費	82,792	37,375	45,417	0
コンベンション推進事業費	190,116	77,150	112,966	0
アマゾン館事業費	40,785	0	40,785	0
第3展示場事業費	16,739	0	16,739	0
金・銀の湯等事業費	260,424	79,400	166,310	14,714
観光付帯事業費	149,661	15,662	131,119	2,880
会議場・展示場事業費	1,155,872	103,453	1,052,419	0
ポートピア81記念基金事業費	75,169	6,000	69,169	0
港湾振興事業費	637,839	147,790	490,049	0
管 理 費	121,434	27,749	93,685	0
予 備 費	20,000	0	20,000	0
合 計	3,351,747	669,737	2,664,416	17,594

8 収支予算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	3,289,741
2. 事業活動支出	3,242,791
事業活動収支差額	46,950
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	66,031
2. 投資活動支出	88,956
投資活動収支差額	△ 22,925
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	20,000
当期収支差額	4,025
前期繰越収支差額	479,044
次期繰越収支差額	483,069

VI 平成30年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	利用件数	270件	291件	21件
神戸国際展示場	利用件数	156件	193件	37件
金の湯	入館者数	280,000人	324,124人	44,124人
銀の湯	入館者数	108,000人	145,288人	37,288人
有馬の工房	入館者数	83,500人	112,612人	29,112人
太閤の湯殿館	入館者数	13,800人	0人	△13,800人
萌黄の館	入館者数	168,600人	143,432人	△25,168人

(参考)

神戸海洋博物館	入館者数	185,000人	196,347人	11,347人
神戸ポートタワー	入場者数	310,000人	333,318人	23,318人

Ⅶ 主要事業の推移(平成28年度～平成30年度)

事業名	区分	28年度 実績	29年度		30年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	利用件数	256件	268件	104.7%	291件	108.6%
神戸国際展示場	利用件数	185件	160件	86.5%	193件	120.6%
金の湯	入館者数	284,116人	291,771人	102.7%	324,124人	111.1%
銀の湯	入館者数	111,821人	117,294人	104.9%	145,288人	123.9%
有馬の工房	入館者数	100,098人	108,655人	108.5%	112,612人	103.6%
太閤の湯殿館	入館者数	13,407人	12,625人	94.2%	0人	0.0%
萌黄の館	入館者数	146,941人	161,057人	109.6%	143,423人	89.1%

(参考)

神戸海洋博物館	入館者数	190,810人	215,398人	112.9%	196,347人	91.2%
神戸ポートタワー	入場者数	331,779人	364,282人	109.8%	333,318人	91.5%